

大阪府中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
取締役社長 辻村 肇

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)午後5時30分(当社営業終了時間)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1.日 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
- 2.場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室

3.目的事項

- 報告事項
1. 第61期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減額
売上高	47,214	47,156	△57
営業利益	1,046	799	△246
経常利益	1,166	1,072	△93
当期純利益	247	418	170

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出、生産が増加し持ち直しの動きがあるものの円高や雇用環境に対する懸念から先行きが不透明な状況で推移いたしました。また3月に発生した東日本大震災は企業業績にも多大な影響を与えており、わが国経済は先行き予断を許さない状況が続いております。

なお、当社グループにおける東日本大震災の影響は軽微であります。このような状況のもと、当社グループは2011年6月に創立60周年を迎えることから、「おかげさまで60周年」のフェア、キャンペーン、広告など積極的な営業活動を展開しました。その結果「グループ力の結集」が図られ、当連結会計年度より連結子会社となったフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社や定谷紙業株式会社もほぼ当初想定したシナジー効果が得られております。また市場の変化や競争激化により採算確保が厳しくなっているロアス株式会社を2011年6月末で解散し、同社の事業を当社及び関連会社に統合することを決定いたしました。

一方で、印刷製本関連事業や環境事務機器関連事業が低迷し、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比0.1%減の471億56百万円となりました。

利益面では、原価率は横ばいで推移いたしました。また、連結子会社の増加もあって人件費、販売促進費が増加したことに加え、情報システム構築にかかる費用も発生したことから、販売費及び一般管理費は増加しました。この結果、営業利益は7億99百万円(前年同期比23.5%減)、経常利益は10億72百万円(前年同期比8.0%減)と採算が悪化いたしました。

また、特別利益として投資有価証券売却益29百万円その他、合計で63百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損2億7百万円その他、合計で2億87百万円を計上いたしました。この結果、法人税等税負担調整後の当期純利益は4億18百万円(前年同期比69.2%増)となりました。

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

印刷製本関連事業

図書製本については、製本需要は縮小が続いているなか、公共図書館からの受注、資料保存やデジタル化などの拡充に努め総合図書館事業を目指して活動してまいりましたが、本格化には至らず、依然厳しい状況にあります。ビジネスフォームについては、民間企業との取引やオンデマンド印刷の拡大に注力するとともに、各種情報処理サービスの拡充に努めてき

ましたが、ペーパーレス化の波により市場は縮小し受注単価が下落したことから採算性は低下しました。また法人向け手帳については、新規顧客の開拓に注力しましたが、競争激化により単価の下落と数量減により売上高は減少しました。

この結果、当事業の売上高は234億26百万円（前年同期比1.4%減）、受注高は189億28百万円、営業利益は1億92百万円（前年同期比78.0%減）となりました。

ステーションリー関連事業

専門店、GMS、雑貨専門店、カメラチェーン店などへの販売強化を図るとともに、通販・ネット販売への掲載品の拡大、新規顧客への開拓に注力しました。「スイング・ロジカルノート」シリーズや小型スキャナ「フォトレコ」などが好調で、アルバム及び写真関連製品は順調に推移しました。当連結会計年度より連結子会社となったフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社が発売するシステム手帳「フランクリン・プランナー」は概ね当初計画どおり順調に推移しました。フォトブックについては、ブライダル、卒業、卒園向けを新たに加えた写真館関連事業の確立に取り組みました。またフォトブック支援事業サービス「フェルプロASP」を開始するなどフォトブックの拡充に努めました。

この結果、当事業の売上高は131億88百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は5億63百万円（前年同期比261.0%増）となりました。

環境事務機器関連事業

大型シュレッドについては、循環型リサイクルシステム事業を推進し環境関連商品の販売強化や新規顧客の開拓に注力しましたが、溶解処理など市場のニーズは多様化しており厳しい状況が続いております。また、中・小型シュレッドについては、「NCL事務機会」の充実を図るとともに、拡販キャンペーンを実施するなど販売強化に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は26億6百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益は62百万円（前年同期比70百万円の増加）となりました。

PC周辺機器関連事業

家電量販店向けのLANケーブルは順調に推移しました。特にエコポイントの効果もありデジタルテレビ等に利用するHDMIケーブルのフラットタイプやスリムタイプなど特徴のある製品が好調に推移しましたが、一方で他社と差別化できない従来型の製品は低迷しました。

この結果、当事業の売上高は36億70百万円（前年同期比3.4%減）となり、利益は不採算の子会社があることから営業利益は8百万円（前年同期比42百万円の増加）となりました。

ベビー&シルバー関連事業

チャイルドシートは、エコカー減税の効果もあり順調に推移しました。シルバーカーなど高齢者向け福祉用具については、「国際福祉機器展 H. C. R 2010」に出展するなど販売強化に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は18億29百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は1億21百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

その他

その他は、連結子会社の日達物流株式会社が営む貨物運送事業やウーマンスタッフ株式会社が営む人材派遣業などであり、売上高は24億34百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は1億5百万円（前年同期比94.3%増）となりました。

以上が各セグメントの営業の概況であります。セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

部 門 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減
印 刷 製 本 関 連 事 業	23,426 百万円	49.7%	1.4%減
ス テ ー シ ョ ナ リ ー 関 連 事 業	13,188 百万円	28.0%	3.5%増
環 境 事 務 機 器 関 連 事 業	2,606 百万円	5.5%	6.5%減
P C 周 辺 機 器 関 連 事 業	3,670 百万円	7.8%	3.4%減
ベ ビ ー & シ ル バ ー 関 連 事 業	1,829 百万円	3.9%	14.8%増
そ の 他	2,434 百万円	5.1%	3.5%減
合 計	47,156 百万円	100.0%	0.1%減

(注) 当連結会計年度よりセグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号）を適用しているため、事業報告における部門別の記載も同基準に合わせて変更しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

・当社

大阪本社・販売管理システム（印刷製本関連事業）

大阪本社・販売管理システム（ステーションナリー関連事業）

堺工場・印刷製本製造設備（印刷製本関連事業）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月6日に当社とフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との間で事業の譲受に関する基本合意書を締結いたしました。

また、当社は、平成22年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月22日に事業の譲受を行う子会社としてフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社の設立を行い、平成22年5月10日にフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社と当社及びフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社の間で事業譲受契約を締結し、平成22年6月1日付をもって事業譲受を完了いたしました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成 22 年 4 月 2 日をもって、定谷紙業株式会社の増資を引き受け、子会社といたしました。また、平成 22 年 4 月 22 日をもって、フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社を設立し、子会社といたしました。

平成 22 年 6 月 8 日をもって、連結子会社である株式会社三洋商會を清算結了しております。

(8) 対処すべき課題

次期以降のわが国経済は、原油価格の高騰に加え東日本大震災の被災の影響や電力供給不足による企業活動への影響など、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループは、生産面では、自社生産比率を高めるとともに、内外の工場の合理化・コストダウンを徹底して効率生産を推進するとともに、品質管理の徹底に注力いたします。

販売面では、新規事業の創出、付加価値の高い新製品の開発などにより、売上の拡大、収益の改善に傾注いたします。また、不採算の連結子会社を整理することにより一層の採算性の向上に努めるとともに、グループ会社間のシナジー効果を生産面、販売面の両面において最大限発揮できるよう注力してまいります。

今後とも引き続き、営業部門と製造・管理部門の連繫を尚一層強化して、更に活力のある組織体制を構築し、品質をはじめ顧客サービスの更なる向上を図るとともに、業績の向上に努めてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 (平成20年 3 月期)	第59期 (平成21年 3 月期)	第60期 (平成22年 3 月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成23年 3 月期)
売上高(百万円)	50,328	49,056	47,214	47,156
経常利益(百万円)	1,209	1,269	1,166	1,072
当期純利益(百万円)	346	395	247	418
1株当たり当期純利益(円・銭)	6円04銭	7円00銭	4円43銭	7円50銭
総資産額(百万円)	47,146	45,475	44,480	43,517
純資産額(百万円)	19,280	18,651	18,811	18,724
1株当たり純資産額(円・銭)	330円62銭	324円18銭	325円91銭	324円60銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

2. 第 58 期は売上高が、前期(第 57 期)比 21.2%増となりました。M&Aにより日本通信紙株式会社を子会社化(持株比率 51.25%)し、また一部の商品について採算性重視の観点から商品構成を見直した結果、経常利益は前期比 96.4%増と大幅増益となりました。特別損失として過年度役員退職慰勞引当金繰入額(2億 99 百万円)、投資有価証券評価損(1億 36 百万円)等を計上いたしました。特別利益として投資有価証券売却益(2億 45 百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担調整後の当期純利益は3億 46 百万円となりました。

3. 第59期は売上高が、前期(第58期)比2.5%減となりました。高齢者向け福祉用具市場へ参入し、「フェルモール」のオープンなど新規事業の立ち上げを図りました。また高付加価値商品の受注や販売により原価率が低下し、販売費及び一般管理費も減少した結果、経常利益は前期比5.0%増と増益となりました。特別損失として投資有価証券評価損(75百万円)、棚卸資産評価損(64百万円)等を計上いたしました。特別利益として貸倒引当金戻入額(40百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は3億95百万円となりました。
4. 第60期は売上高が、前期(第59期)比3.8%減となりました。ウーマンスタッフ株式会社を子会社化(持株比率100%)し、また新製品の開発と拡販に努めましたが、企業の設備投資や個人消費の低迷により売上高が減少し、デフレによる価格競争の影響等により経常利益は前期比8.1%減と減益となりました。特別利益として貸倒引当金戻入額(61百万円)等を計上し、特別損失として減損損失(3億22百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は2億47百万円となりました。
5. 第61期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロアス株式会社	50百万円	86.4%	PC周辺機器関連製品の製造販売
フェル販売株式会社	90百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の卸販売業
日達物流株式会社	80百万円	100.0%	貨物自動車運送事業
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	印刷製本関連製品の製造並びに加工
島根ナカバヤシ株式会社	40百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造並びに加工
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0%	PC周辺機器関連製品の製造販売
リーマン株式会社	200百万円	100.0%	ベビー&シルバー関連製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	印刷製本関連製品等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
定谷紙業株式会社	50百万円	55.0%	印刷製本関連製品の製造販売
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	50百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品の販売
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米 ^{ドル}	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	105百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の販売

当社の連結決算における連結対象会社は上記子会社の13社であります。当連結会計年度の売上高は471億56百万円(前年度比0.1%減)となり、経常利益は10億72百万円(前年度比8.0%減)、当期純利益は4億18百万円(前年度比69.2%増)となりました。

連結子会社である定谷紙業(株)は平成22年4月2日付をもって増資を引き受け子会社といたしました。また、フランクリン・プランナー・ジャパン(株)は平成22年4月22日に100%出資子会社として設立いたしました。

連結子会社である(株)三洋商会は平成22年6月8日付をもって清算終了しております。また、平成23年4月8日開催のナカバヤシ(株)の取締役会において、連結子会社であるロアス(株)を平成23年6月30日付で解散することを決議いたしました。

(11) 主要な事業内容

事業	主要製品
印刷製本関連事業	図書館製本・法人向け手帳・デジタルフォーム事業
ステーショナリー関連事業	アルバム・ファイル・ノート等日用紙製品・ファニチャー・収納整理用品
環境事務機器関連事業	シュレッド等事務機器
P C 周辺機器関連事業	パソコン周辺機器・コンピュータ関連製品
ベビー&シルバー関連事業	チャイルドシート等自動車関連用品・高齢者向け福祉用具
その他の	物流業務・人材派遣業務

(12) 主要な営業所及び工場（平成 23 年 3 月 31 日現在）

① 当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	浅草橋オフィス	東京都台東区
	大阪本社	大阪市中央区
支社・支店	大阪支社	大阪市城東区
	名古屋支店	名古屋市熱田区
	福岡支店	福岡市東区
営業所	札幌営業所	札幌市白石区
	仙台営業所	仙台市若林区
	水戸営業所	茨城県水戸市
	横浜営業所	横浜市旭区
	広島営業所	広島市西区
	高松出張所	香川県高松市
工場	本社工場	堺市東区
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	堺配送センター	堺市東区
	福岡配送センター	福岡市東区

② 子会社

ロアス株式会社	堺市美原区
フェル販売株式会社	大阪市城東区
日達物流株式会社	大阪府南河内郡千早赤阪村
兵庫ナカバヤシ株式会社	兵庫県養父市
島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
定谷紙業株式会社	東京都荒川区
フランクリン・プランナー・	
ジャパン株式会社	東京都台東区
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保稅区(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北倫区(中国)

(13) 使用人の状況（臨時雇員・嘱託を除く）（平成23年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数	前期末比 増・減 (△)
印刷製本関連事業	886名	—名
ステーションナリー関連事業	542	—
環境事務機器関連事業	113	—
PC周辺関連事業	88	—
ベビー&シルバー関連事業	87	—
その他	89	—
全社（共通）	116	—
合計	1,921	5

(注) 当期からセグメント区分を変更したため、前期末比増減は記載しておりません。

②当社の使用人の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
618名	△3名	40.5才	15.3年

(14) 主な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,894 百万円
株式会社みずほ銀行	2,125
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 198,490,000株
 ②発行済株式の総数 61,588,589株（自己株式数5,858,476株を含む。）
 ③当事業年度末の株主数 6,983名
 ④上位10名の株主

株主の氏名又は名称	持株数	持分比率
第一生命保険株式会社	4,192 千株	7.52 %
中林 代次郎	3,078	5.52
株式会社りそな銀行	2,759	4.95
滝本 安克	2,418	4.33
株式会社みずほ銀行	2,169	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,098	3.76
フエル共益会	1,641	2.94
ナカバヤシ従業員持株会	1,579	2.83
日本生命保険相互会社	1,515	2.71
株式会社西京銀行	1,289	2.31

(注) 1. 当社は、自己株式5,858千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

1. 取得株式

普通株式 8,381 株
取得価額の総額 1,506 千円

2. 処分株式

該当事項はありません。

3. 失効手続をした株式

該当事項はありません。

4. 決算期における保有株式

普通株式 5,858,476 株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
辻村 肇	代表取締役社長	営業統括本部長	日本通信紙株式会社 代表取締役 フランクリン・プランナー・ ジャパン株式会社 代表取締役 仲林（寧波）商業有限公司 董事長
滝本 格	代表取締役副社長	管理統括本部長 兼 関係会社統括本部長	兵庫ナカバヤシ株式会社 代表取締役
阿部 嗣嘉	専務取締役	管理統括本部副本部長 兼 関係会社統括本部副本部長	株式会社ミヨシ代表取締役
中谷 英夫	常務取締役	管理統括本部大阪支社長 兼 営業統括本部購買部担当	リーマン株式会社代表取締役 ロアス株式会社代表取締役
作田 一成	取締役	管理統括本部副本部長 兼 経理部長 兼 情報システム室担当	
山本 義隆	取締役	営業統括本部島根統括部長 兼 関係会社統括本部 中国（現法）担当	島根ナカバヤシ株式会社 代表取締役 寧波仲林文化用品有限公司 董事長
中之庄 幸三	取締役	営業統括本部副本部長	
中林 一良	取締役	営業統括本部副本部長	
中屋 定英	取締役	営業統括本部副本部長	フェル販売株式会社 代表取締役
林 俊次	常勤監査役		
滝本 継安	常勤監査役		
森 真二	監査役		
八文字 準二	監査役		

- (注) 1. 監査役森真二、八文字準二の両氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
2. 監査役林俊次氏は長年にわたり弊社経理部（現・経理部）で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役森真二氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	11名	97,950千円	
監 査 役	4名	27,490千円	(内、社外 2名6,780千円)
合 計	15名	125,440千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成19年6月28日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	森 真二	ダイドードリンコ株式会社 社外監査役 ダイソー株式会社 社外監査役
監 査 役	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社サンセイテクノス 社外監査役

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	森 真二	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。
監 査 役	八文字 準二	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行なっております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である森真二、八文字準二の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である金480万円又は会社法第425条1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	42,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成20年8月26日開催の取締役会において一部改定しております。

この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、以下の当社経営理念を全役職員に周知徹底させる。
(ア)顧客志向を追求し、社会に貢献し、株主・従業員の信頼と期待に応えられる企業を目指す。
(イ)ニッチ市場でのグローバル、オンリーワン企業を目指す。
イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置する。コンプライアンス担当部は、社内の状況に応じて必要なコンプライアンス体制を構築する。
ウ. 当社における法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設置する。
エ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役職員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
オ. 当社の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置する。
カ. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理統括本部が行う。
- イ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行う。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌規程、稟議規程等を定める。
 - イ. 当社は、カンパニー制の運用により、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
 - ウ. カンパニー制の運用により意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会において合議し、より慎重な意思決定を行う。
- ⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - イ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査室が監査する。
 - ウ. 当社および子会社は、財務報告に係る内部統制構築の基本方針を策定し、これに基づき有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事情が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。
 - イ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - イ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

.....
(注) 事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,928	流 動 負 債	15,573
現金及び預金	4,641	支払手形及び買掛金	6,586
受取手形及び売掛金	9,618	短期借入金	5,633
商品及び製品	3,914	未払金	1,968
仕掛品	848	未払費用	374
原材料及び貯蔵品	1,172	未払法人税等	307
その他	780	賞与引当金	485
貸倒引当金	△48	その他	217
固 定 資 産	22,589	固 定 負 債	9,219
有形固定資産	19,151	長期借入金	5,331
建物及び構築物	5,458	退職給付引当金	3,454
機械装置及び運搬具	2,635	役員退職慰労引当金	32
土地	10,787	その他	400
建設仮勘定	47	負 債 合 計	24,792
その他	222	純 資 産 の 部	
無形固定資産	524	株 主 資 本	17,784
のれん	250	資本金	6,666
その他	273	資本剰余金	8,740
投資その他の資産	2,913	利益剰余金	3,711
投資有価証券	1,834	自己株式	△1,333
繰延税金資産	863	その他の包括利益累計額	304
その他	289	その他有価証券評価差額金	265
貸倒引当金	△73	繰延ヘッジ損益	6
		為替換算調整勘定	32
		少数株主持分	634
		純 資 産 合 計	18,724
資 産 合 計	43,517	負債及び純資産合計	43,517

連結損益計算書

〔 自 平成22年4月1日 〕
〔 至 平成23年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		47,156
売上原価		34,692
売上総利益		12,464
販売費及び一般管理費		11,664
営業利益		799
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	
その他	494	536
営業外費用		
支払利息	156	
その他	106	263
経常利益		1,072
特別利益		
固定資産売却益	22	
投資有価証券売却益	29	
その他	12	63
特別損失		
固定資産処分損	11	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	207	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	55	
その他	8	287
税金等調整前当期純利益		848
法人税、住民税及び事業税	494	
法人税等調整額	△32	462
少数株主損益調整前当期純利益		386
少数株主損失		31
当期純利益		418

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
前期末残高			6,666
当期末残高			6,666
資本剰余金			
前期末残高			8,740
当期末残高			8,740
利益剰余金			
前期末残高			3,627
当期変動額			
剰余金の配当			△334
当期純利益			418
当期変動額合計			83
当期末残高			3,711
自己株式			
前期末残高			△1,331
当期変動額			
自己株式の取得			△1
当期変動額合計			△1
当期末残高			△1,333
株主資本合計			
前期末残高			17,702
当期変動額			
剰余金の配当			△334
当期純利益			418
自己株式の取得			△1
当期変動額合計			82
当期末残高			17,784
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高			408
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△142
当期変動額合計			△142
当期末残高			265

(単位：百万円)

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	3
当期末残高	6
為替換算調整勘定	
前期末残高	51
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18
当期変動額合計	△18
当期末残高	32
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	463
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△158
当期変動額合計	△158
当期末残高	304
少数株主持分	
前期末残高	645
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10
当期変動額合計	△10
当期末残高	634
純資産合計	
前期末残高	18,811
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	418
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168
当期変動額合計	△86
当期末残高	18,724

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

① 連結子会社の数 13 社

② 連結子会社の名称

ロアス株式会社・フェル販売株式会社・日達物流株式会社・兵庫ナカバヤシ株式会社・島根ナカバヤシ株式会社・株式会社ミヨシ・リーマン株式会社・日本通信紙株式会社・ウーマンスタッフ株式会社・フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社・定谷紙業株式会社・寧波仲林文化用品有限公司・仲林（寧波）商業有限公司

上記のうち、定谷紙業株式会社については増資を引き受けたこと、及びフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社については新規設立したことにより、当連結会計年度において両社を連結の範囲に含めております。

株式会社三洋商会は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

NTK印刷加工株式会社・フェルネット株式会社・島根ナカバヤシサンワークス株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

① 非連結子会社

NTK印刷加工株式会社・フェルネット株式会社・島根ナカバヤシサンワークス株式会社

② 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、寧波仲林文化用品有限公司および仲林（寧波）商業有限公司の決算日は12月31日、ウーマンスタッフ株式会社の決算日は3月15日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算日上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（その他有価証券）

(a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また在外子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15 年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5 年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、5 年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約および通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ 9 百万円、税金等調整前当期純利益は 65 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 55 百万円であります。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 20 年 12 月 26 日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第 23 号 平成 20 年 12 月 26 日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 20 年 12 月 26 日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第 16 号 平成 20 年 12 月 26 日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)を適用しております。

(3) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- ① 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- ② 前連結会計年度において独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度3百万円)を、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」については、当連結会計年度においては独立掲記しております。
なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は4百万円であります。

(4) 追加情報

(貸借対照表)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	562百万円
土地	1,215百万円
投資有価証券	633百万円
合計	2,411百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済分を含む)	1,342百万円
短期借入金	570百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,532百万円

3. 保証債務 5百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	61,588,589株	一株	一株	61,588,589株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	167百万円	3円	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	167百万円	3円	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	167百万円	利益剰余金	3円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,850,095株	8,381株	一株	5,858,476株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,381株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税		33百万円
賞与引当金		198百万円
退職給付引当金		1,414百万円
繰越欠損金		624百万円
棚卸資産評価損		14百万円
役員退職慰労引当金		12百万円
長期未払金		58百万円
固定資産等減損損失		143百万円
その他		214百万円
繰延税金資産小計		2,714百万円
評価性引当額		△881百万円
繰延税金資産合計		1,832百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金		△19百万円
固定資産圧縮積立金		△175百万円
その他有価証券評価差額金		△215百万円
その他		△378百万円
繰延税金負債小計		△788百万円
繰延税金負債合計		△788百万円
繰延税金資産の純額		1,044百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産（その他）	299百万円
固定資産－繰延税金資産	863百万円
固定負債－繰延税金負債（その他）	△118百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に紙製品の製造販売事業を行うための設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約等を行っております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に基づき行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,641	4,641	0
(2) 受取手形及び売掛金	9,618		
貸倒引当金 ※1	△47		
	9,571	9,571	—
(3) 投資有価証券	1,549	1,549	—
資産計	15,762	15,762	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,586	6,586	—
(2) 短期借入金	1,290	1,290	—
(3) 未払金	1,968	1,968	—
(4) 未払法人税等	307	307	—
(5) 長期借入金	9,675	9,687	12
負債計	19,827	19,839	12
デリバティブ取引※2、※3	(11)	(11)	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

※3 金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている為替予約等の振当処理によるものは、その時価を、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	257
非連結子会社株式	28
合計	285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

一株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

324円60銭

2. 1株当たり当期純利益

7円50銭

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社
事業の内容	システム手帳等の販売
 - (2) 企業結合を行った主な理由
当社グループは、強みを持つ法人向け市場に加え、新たに市販手帳の強力ブランドを獲得することでシナジー効果を発揮し、手帳市場での当社グループのシェア拡大、収益の向上につながるものと考えております。
 - (3) 企業結合日
平成 22 年 6 月 1 日
 - (4) 企業結合の法的形式
事業譲受
 - (5) 結合後企業の名称
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社
 - (6) 取得した議決権比率
現金を支出対価とする事業譲受契約（売買契約）であり、株式の取得が行われていないため該当事項はありません。
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社であるフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社が現金によりフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社のフランクリン・プランナー事業を取得したことに伴い、事業譲受契約により、実質的な支配権が認められるためであります。
2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	320	百万円
取得に直接要した費用	16	百万円
取得原価	336	百万円
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
183 百万円
 - (2) 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
5 年間にわたる均等償却

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ナカバヤシ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,524	流 動 負 債	12,529
現金及び預金	2,786	支払手形	778
受取手形	1,938	買掛金	3,446
売掛金	5,729	短期借入金	550
商品及び製品	2,873	1年内返済予定の長期借入金	4,211
仕掛品	464	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	986	未払金	2,435
繰延税金資産	386	未払費用	153
短期貸付金	1,270	未払法人税等	45
その他の金	146	前受金	40
貸倒引当金	△57	預り金	60
固 定 資 産	22,123	賞与引当金	186
有 形 固 定 資 産	14,830	関係会社事業損失引当金	602
建物	4,064	設備関係支払手形	11
構築物	94	その他	2
機械及び装置	1,953	固 定 負 債	7,517
車両運搬具	14	長期借入金	5,233
工具、器具及び備品	86	リース債務	4
土地	8,575	退職給付引当金	2,000
建設仮勘定	42	繰延税金負債	60
無 形 固 定 資 産	173	その他	218
のれん	6	負 債 合 計	20,047
特許権	7	純 資 産 の 部	
商標権	4	株 主 資 本	18,291
ソフトウェア	107	資 本 金	6,666
その他	47	資 本 剰 余 金	8,740
投 資 そ の 他 の 資 産	7,119	資本準備金	8,740
投資有価証券	1,672	利 益 剰 余 金	4,217
関係会社株式	4,767	利益準備金	1,177
関係会社出資金	314	その他利益剰余金	3,040
長期貸付金	20	事業拡張積立金	100
関係会社長期貸付金	252	特別償却準備金	28
破産更生債権等	47	固定資産圧縮積立金	252
その他の金	104	配当準備積立金	232
貸倒引当金	△58	別途積立金	2,000
		繰越利益剰余金	427
		自 己 株 式	△1,333
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	309
		その他有価証券評価差額金	303
		繰延ヘッジ損益	6
資 産 合 計	38,647	純 資 産 合 計	18,600
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,647

損益計算書

〔 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		32,185
売上原価		24,444
売上総利益		7,740
販売費及び一般管理費		7,303
営業利益		437
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	
その他	1,109	1,175
営業外費用		
支払利息	139	
その他	708	847
経常利益		765
特別利益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	7	
その他	1	30
特別損失		
固定資産処分損	9	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	186	
関係会社事業損失引当金繰入額	187	
その他	46	431
税引前当期純利益		363
法人税、住民税及び事業税	176	
法人税等調整額	△161	14
当期純利益		349

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
前期末残高			6,666
当期末残高			6,666
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高			8,740
当期末残高			8,740
資本剰余金合計			
前期末残高			8,740
当期末残高			8,740
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高			1,177
当期末残高			1,177
その他利益剰余金			
事業拡張積立金			
前期末残高			100
当期末残高			100
特別償却準備金			
前期末残高			35
当期変動額			
特別償却準備金の積立			1
特別償却準備金の取崩			△9
当期変動額合計			△7
当期末残高			28
固定資産圧縮積立金			
前期末残高			265
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			△12
当期変動額合計			△12
当期末残高			252
配当準備積立金			
前期末残高			232
当期末残高			232

(単位：百万円)

科	目	金	額
別途積立金			
	前期末残高		2,200
	当期変動額		
	別途積立金の取崩		△200
	当期変動額合計		△200
	当期末残高		2,000
繰越利益剰余金			
	前期末残高		191
	当期変動額		
	剰余金の配当		△334
	特別償却準備金の積立		△1
	特別償却準備金の取崩		9
	固定資産圧縮積立金の取崩		12
	別途積立金の取崩		200
	当期純利益		349
	当期変動額合計		235
	当期末残高		427
利益剰余金合計			
	前期末残高		4,202
	当期変動額		
	剰余金の配当		△334
	特別償却準備金の積立		—
	特別償却準備金の取崩		—
	固定資産圧縮積立金の取崩		—
	別途積立金の取崩		—
	当期純利益		349
	当期変動額合計		14
	当期末残高		4,217
自己株式			
	前期末残高		△1,331
	当期変動額		
	自己株式の取得		△1
	当期変動額合計		△1
	当期末残高		△1,333
株主資本合計			
	前期末残高		18,277
	当期変動額		
	剰余金の配当		△334
	当期純利益		349
	自己株式の取得		△1
	当期変動額合計		13
	当期末残高		18,291

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	422
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118
当期変動額合計	△118
当期末残高	303
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	3
当期末残高	6
評価・換算差額等合計	
前期末残高	425
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△115
当期変動額合計	△115
当期末残高	309
純資産合計	
前期末残高	18,702
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	349
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△115
当期変動額合計	△102
当期末残高	18,600

個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ6百万円、税引前当期純利益は16百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9百万円であります。

(2) 表示方法の変更

(貸借対照表)

- ① 前事業年度において独立掲記しておりました「施設利用権」(当事業年度0百万円)及び「電話加入権」(当事業年度29百万円)は、当事業年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

- ① 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」を、当事業年度においては独立掲記することに変更しております。
なお、前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は3百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	378百万円
土地	495百万円
投資有価証券	631百万円
計	1,504百万円

(2) 担保に係る債務の金額

長期借入金（1年内返済分を含む） 1,182百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,721百万円

3. 保証債務 513百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,962百万円
長期金銭債権	252百万円
短期金銭債務	1,514百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	11,322百万円
売上高	3,433百万円
仕入高	6,495百万円
その他の営業費用	1,392百万円
営業取引以外の取引	877百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,850,095株	8,381株	一株	5,858,476株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,381株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税		10百万円
賞与引当金		76百万円
退職給付引当金		820百万円
長期貸倒引当金		14百万円
投資有価証券評価損		93百万円
たな卸資産評価損		13百万円
関係会社事業損失引当金		247百万円
関係会社出資金評価損		127百万円
長期未払金		58百万円
固定資産等減損損失		143百万円
その他		54百万円
繰延税金資産小計		1,659百万円
評価性引当額		△356百万円
繰延税金資産 合計		1,302百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△210百万円
特別償却準備金		△19百万円
固定資産圧縮積立金		△175百万円
現物出資差益		△566百万円
その他		△4百万円
繰延税金負債小計		△976百万円
繰延税金資産の純額		326百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度末日におけるリース物件の取得原価相当額	584 百万円
2. 当事業年度末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	509 百万円
3. 当事業年度末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	75 百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	フェル販売株式会社	大阪府城東区	90	ステーションリー関連製品等の卸販売業	(所有) 直接 100%	当社製品の販売資金の貸付 役員の兼任2名	ステーションリー関連製品等の販売(注1)	2,870	受取手形 売掛金	191 1,260
子会社	島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市	40	ステーションリー関連製品等の製造並びに加工	(所有) 直接 100%	当社製品の製造 役員の兼任1名	ステーションリー関連製品等の製造(注2) 建物等の賃貸(注3)	4,088 535	未払金 —	691 —
子会社	ロアス株式会社	堺市美原区	50	PC周辺機器関連製品の製造販売	(所有) 直接 86.4%	当社製品の販売及び製品の仕入資金の貸付 役員の兼任1名	資金の貸付(注4) 利息の受取(注4) ロアスの銀行借入に対する債務保証	950 7 500	短期貸付金 — —	950 — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ステーションリー関連製品等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) ステーションリー関連製品等の製造については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び島根ナカバヤシ株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 建物等の賃貸については、建物等の減価償却費、保険料、金利等を勘案して毎年賃貸料金額を決定しております。
- (注4) ロアス(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	333円76銭
2. 1株当たり当期純利益	6円27銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社の清算及び解散)

当社は、平成23年4月8日の取締役会決議において、連結子会社であるロアス株式会社を解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

連結子会社であるロアス株式会社はOAデスク、サプライ、その他コンピューター関連商品の製造販売事業を行ってまいりました。しかしながら、市場の変化や競争激化による価格低下など採算確保が厳しくなっており、同社の事業を当社及び関係会社による統合を行うことにより採算の改善が図れると判断し、解散及び清算することを決定いたしました。

2. 当該連結子会社の名称、事業内容、持分比率

名称	ロアス株式会社
事業内容	OAデスク、サプライ、その他コンピューター関連商品の製造販売
持分比率	86.4%

3. 解散及び清算の時期

平成23年6月30日	当該子会社株主総会決議に基づき解散（予定）
平成23年9月中	当該子会社清算終了（予定）

4. 当該子会社の状況、負債総額

(平成23年3月31日現在)	
資本金	50百万円
負債総額	1,786百万円

5. 当該解散による会社の損益への影響

本件により発生する損失は、当事業年度を含め過年度より関係会社事業損失引当金で、将来の損失発生見込み額を引当計上しており、翌事業年度に及ぼす影響は軽微であります。

6. 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

解散及び清算に伴う営業活動への影響は、ロアス株式会社の行っていた事業を、当社及び関係会社が引き継ぐため軽微であります。

その他の注記

該当事項はありません。

.....
(備考) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月8日の取締役会において、連結子会社であるロアス株式会社を解散及び清算することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

ナカバヤシ株式会社 監査役会

常勤監査役 林 俊 次 ㊟

常勤監査役 滝 本 継 安 ㊟

監 査 役 森 真 二 ㊟

監 査 役 八文字 準 二 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から以下のとおり剰余金の処分および期末配当を致したいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 167,190,339円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
配当準備積立金 167,190,339円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額 167,190,339円
(注)中間配当を含めた当事業年度年間配当は、前期と同様に1株につき金6円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役9名のうち辻村肇、滝本格、阿部嗣嘉および中谷英夫の4氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役として辻村肇、中谷英夫、黒川修および岡野秀生の4名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	辻村 肇 はじめ (昭和28年11月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 DFカンパニー一長 平成17年6月 取締役に就任 平成19年4月 常務取締役に就任 平成19年4月 営業統括本部副本部長 平成19年7月 日本通信紙株式会社代表取締役に就任(現任) 平成20年4月 専務取締役に就任 平成21年4月 代表取締役社長に就任 現在に至る 平成21年4月 営業統括本部部長 現在に至る <他の法人等の代表状況> 日本通信紙株式会社代表取締役社長	31,000株
2	中谷 英夫 ひでお (昭和22年11月1日)	昭和41年2月 当社入社 昭和62年11月 製造本部製造部長 兼 本社工場長 平成2年1月 取締役に就任 平成2年11月 製造本部第二製造部長 平成6年10月 大阪環境関連営業部長を兼務 平成7年10月 第三事業本部長 兼 第三製造部長 平成12年4月 第一事業本部大阪第一営業本部長 平成15年4月 特需営業部長 平成16年4月 大阪支社長 平成19年4月 常務取締役に就任 現在に至る 平成19年4月 営業統括本部副本部長 平成20年4月 ロアス株式会社代表取締役に就任(現任) 平成21年4月 管理統括本部大阪支社長 現在に至る <他の法人等の代表状況> ロアス株式会社代表取締役社長	20,000株
3	黒川 修 おきむ (昭和30年11月18日)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 管理統括本部大阪総務部長(現任) 平成21年4月 執行役員 現在に至る	5,000株
4	岡野 秀生 ひでお (昭和32年12月1日)	昭和56年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成12年1月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 春日部西口支店長 平成16年2月 株式会社りそな銀行芝支店長 平成19年2月 当社出向管理統括本部東京人事部長 平成20年4月 同 東京人事部長兼東京総務部長(現任) 平成21年4月 執行役員 平成21年10月 当社入社 現在に至る	5,000株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 黒川修氏、岡野秀生氏は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち八文字準二氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
はちもんじ じゅんじ 八文字 準二 (昭和48年8月12日)	平成7年9月 八文字会計事務所に入所 平成17年7月 八文字コンサルティング株式会社代表取締役 役に就任 現在に至る 平成18年6月 株式会社サンセイテクノス社外監査役に就 任 現在に至る 平成19年6月 当社社外監査役に就任 現在に至る	20,852株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 八文字準二氏は社外監査役候補であります。
 3. 八文字準二氏を社外監査役候補とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 八文字準二氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって、4年であります。
 5. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定めており、八文字準二氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である480万円または会社法第425条第1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負うというものであります。

以上

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

■付近案内図



この印刷物に使用している用紙は、
 森を元気にするための間伐と間伐材
 の有効活用に役立ちます。

